

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

2 八四年度労働省予算

八四年度概算要求

一九八四年度労働省予算の編成の過程では、財政危機による抑制と、最近の構造的変化を反映する新政策の模索がみられた。すなわち、石油危機以来多年に及ぶ公債依存の財政の矛盾から、八四年度予算編成にあたって、政府は原則として経常的経費一〇%減、投資的経費五%減という前年度より厳しいシーリング(概算要求の限度)を設けた。このため労働省の概算要求も抑制された。また、労働省は要求提出にあたって毎年新労働政策という政策構想を発表しているが、今年度は、八二年末設置された省内のプロジェクト・チームによる最近の構造変化にたいする中長期の政策展望の一部の結論を予算要求に反映しようとしたとみられる。

八三年八月末大蔵省に提出された概算要求は、総額四兆三三三億円で、対前年度伸び率二・七%(一般会計のみでは〇・四%減)となった。主要要求は一一項目から成り、労働保険給付をのぞき政策的経費で金額の大きいのは高齢化社会に対応する労働対策、構造的失業にたいする政策などであった。

また、新しい政策を拾うと、六〇歳代前半層にたいする政策を取り上げたこと、高齢者のパート就労助成、MEにたいする総合政策樹立と国際シンポジウム(八五年度)、パートタイム労働の対策要綱、労働省の機構改革などがある。

八四年度労働省予算

一九八三年末成立した第二次中曽根内閣は、八四年一月一九日、財政改革の推進、歳出の徹底した見直しに取り組むとする予算編成方針を閣議決定したが、翌日には大蔵省原案が示され、復活折衝に入った。

政府案は二五日閣議決定されたが、大臣折衝の段階で復活を認められた労働省の政策的色彩の濃い項目は、(1)高齢短時間労働者雇用助成金の創設、(2)高年齢者雇用確保助成金の適用拡大、(3)定年退職者等雇用促進助成金の創設、(4)再就職促進講習給付金の創設、(5)重度身体障害者の総合リハビリテーション施設の建設費であった。二月八日国会に提出された予算案は四月一〇日可決、成立した。一般会計歳出の規模は、前年度当初予算にたいし〇・五%増に、国債費等をのぞく一般歳出の規模は〇・一%の減となった。歳出抑制のため、医療、年金、雇用保険等の制度改革や補助金の厳しい圧縮、国家公務員定数の縮減がおこなわれた。また、主要経費別にみると、社会保障費二・〇%増、文教・科学振興費一・〇%増、公共事業費二・〇%減にたいして防衛費は六・五五%増となった。このようななかで労働省予算は、特別会計をふくむ全体で四兆九二五億円で、四・二%増(前年度五・二%増)、一般会計のみで一・〇%の減となった。全体での伸びは、雇

用、労災保険における支出増大の見込みによるもので、政策的経費は圧縮された。政策的色彩が濃い分野として、高齢化社会への対応等の雇用対策における増加が目立つ一方、就労者減によって失業対策事業関係費が減少したほか、職業性疾病予防対策、発展途上国との国際交流などの項目で減額となった。労働省予算の支出に関する主要な項目とその概要については、以下のとおりである。

(1) 高齢化社会の進展に対応した総合的な労働対策

六〇歳定年の一般化の早期実現を引き続き推進するとともに、六〇歳代前半層の雇用就業対策に重点をおく高齢者対策を推進するとしている。『週刊労働ニュース』によれば、大臣折衝で認められた、「高年齢者雇用確保助成金」は従来フルタイム労働者にのみ適用されていたのをパートタイム就労にも拡大したものであり、「定年退職者等雇用促進助成金」(雇用保険法改正に伴い新設)もパート就労に適用されることとなった。「高年齢者雇用確保助成金」(新設)は、失業した高年齢者のパートによる雇用促進をめざすものである。そのほか、シルバー人材センターの拡充強化、高齢労働者に対する職業紹介、能力開発、健康安全対策、所得安定対策費がこの項目にふくまれる。

(2) 産業構造・就業構造の変化に対応した労働政策

ME関係では、政策の形成、意思疎通、職業訓練、安全・健康に及ぼす影響の研究、国際シンポジウム開催準備の諸経費が計上された。第三次産業の増大に関連しては、実態を明確にするとともに、自主的労務管理改善のマニュアルの作成が予定された。パートタイマーについては、パートタイム労働対策要綱(総合対策)により、啓蒙指導をおこなうことや、パートバンクの充実などの経費がふくまれている。

(3) 雇用失業情勢に即応した雇用対策

八三年七月施行の特定不況業種・地域関係雇用安定法にもとづき、失業の予防と再就職促進を図るための経費および雇用保険制度運営のための経費が対前年度増額の主な項目となっている。雇用保険については、受給者の再雇用促進、高齢者の多様なニーズへの対応と、給付の圧縮を内容とした制度の変更を予定したものである。「再就職促進講習給付金」は、再就職促進をめざして、大臣折衝で認められた新規事業で、この項目にふくまれている。

(4) 労働者の安全と健康を確保するための施策

化学品製造工程における爆発火災防止対策の確立、産業医科大学大学院設置などが新しい施策である。

(7) 雇用における男女の機会の均等及び待遇の平等の確保対策

法制の整備、育児休業の普及などがふくまれる。

(8) 障害者等特別の配慮を必要とする人々に対する施策

第三セクター方式による重度障害者雇用企業の育成、障害者の一般職業訓練校への入校促進、医療リハビリテーションから職業訓練まで一貫した総合リハビリテーション施設(吉備高原市)設置等が目立ち、その他多様な対策がふくまれる。

(10) 変動する国際社会に即応する労働外交

新しい施策として若手労組指導者の招へいが予定された。

(11) 総合的な労働政策の樹立と労働行政体制の整備

「政策調査部」「婦人局」「職業能力開発局」への労働省組織の改革、地方事務官制度廃止と都道府県労働局の設置を予定している。

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
